

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年4月20日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03(5774)2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年4月13日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社ネクスグループの子会社の株式会社チチカカにおいて、仮想通貨の取得時と売却時の差額（仮想通貨売却損201百万円）と、資産計上している仮想通貨の第1四半期末時点での時価評価による損失（仮想通貨評価損192百万円）を営業外費用として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成30年12月期第1四半期連結財務諸表において、営業外費用に仮想通貨売却損201百万円、仮想通貨評価損192百万円を計上する見込みであります。

以 上